

令和7年度第2回
東大阪市上下水道事業経営審議会

資料2

ひがしおおさか水道ビジョン2030 中間見直しのたたき案について

令和7年(2025年)11月18日
東大阪市上下水道局
水道総務部水道経営室企画課



MONOZKURI CITY

HIGASHIOSAKA

WHERE THE ANSWER IS





目次

1. ひがしおおさか水道ビジョンについて

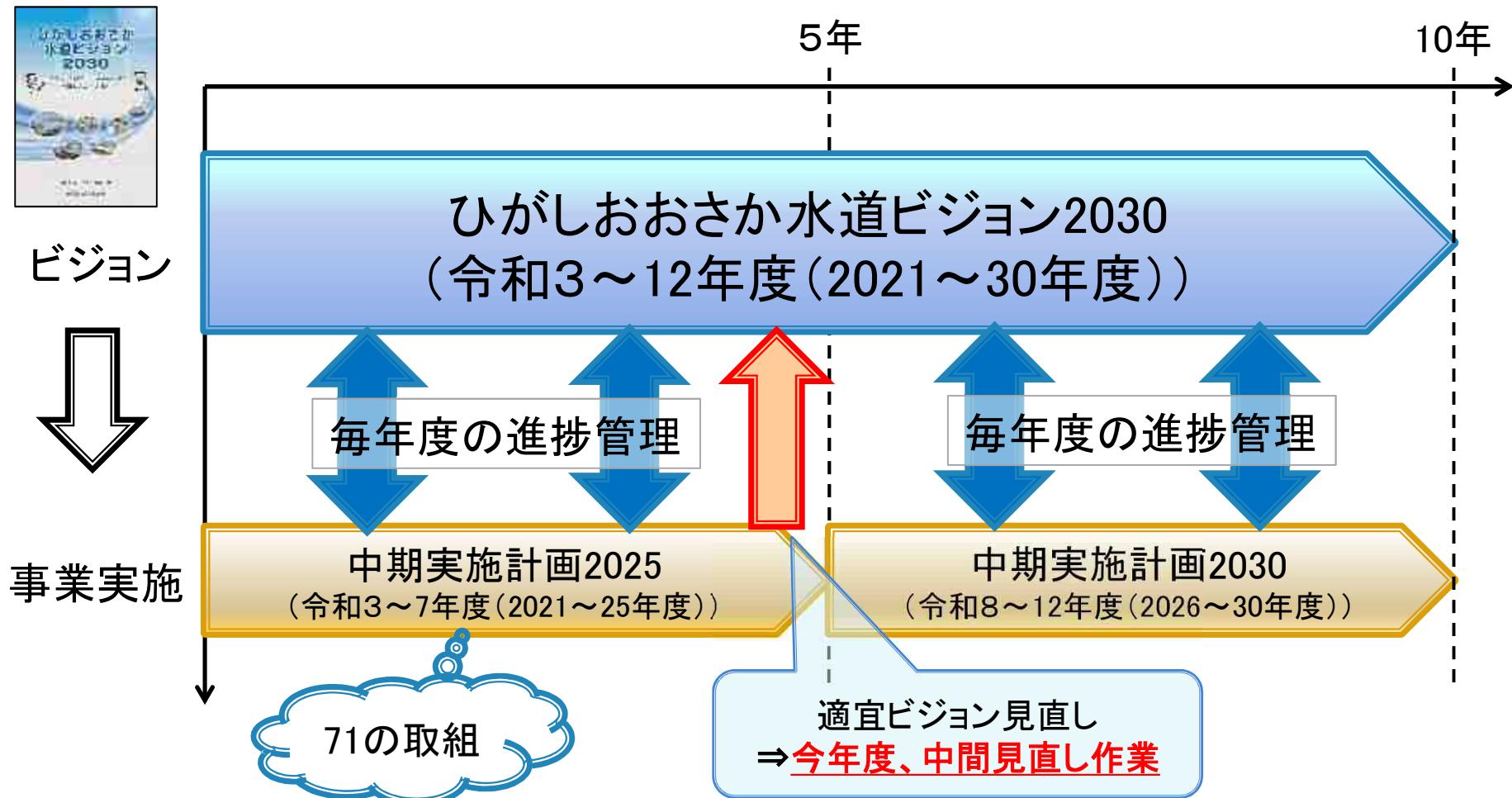
2. 中間見直しのたたき案について

- 目次および構成
- 第1章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の中間見直しにあたって
- 第2章 前期計画期間の評価
- 第3章 東大阪の水道が目指す姿
- 第4章 実現方策を推進するための18の施策
- 第5章 これからの水道事業経営の見通し
- 第6章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の実施に向けて



1. ひがしおおさか水道ビジョンについて

ひがしおおさか水道ビジョンは、これからの中大阪の水道が目指す姿および目標を設定した、本市水道事業計画の最上位に位置付けられる計画になります。



1. ひがしおおさか水道ビジョンについて

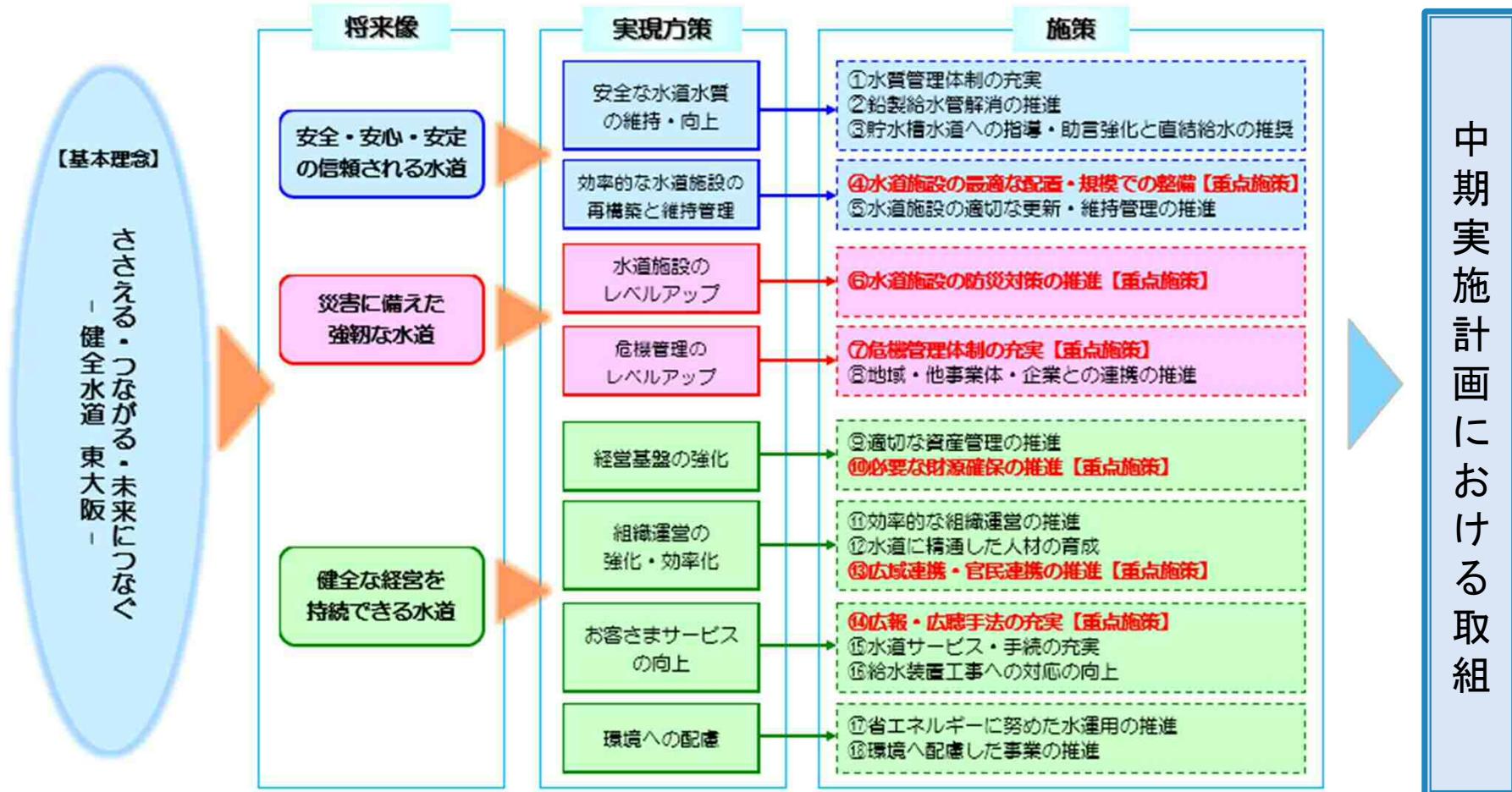
《施策体系一覧》

3つの将来像

8つの実現方策

18の施策

71の取組



2. 中間見直しのたたき案について

《 目次および構成 》

- 第1章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の中間見直しにあたって…P.1～P.4
- 第2章 前期計画期間の評価…P.5～P.26
 - 中間見直しで新たに追加
- 第3章 東大阪の水道が目指す姿…P.27～P.33
- 第4章 実現方策を推進するための18の施策…P.34～P.87
 - 施策毎に見直しを実施
- 第5章 これからの水道事業経営の見通し…P.88
 - 第3回審議会で提示予定
- 第6章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の実施に向けて…P.89～P.93
 - 管理指標(KPI)見直しによる修正

※P.●～P.●: 資料3のページ番号

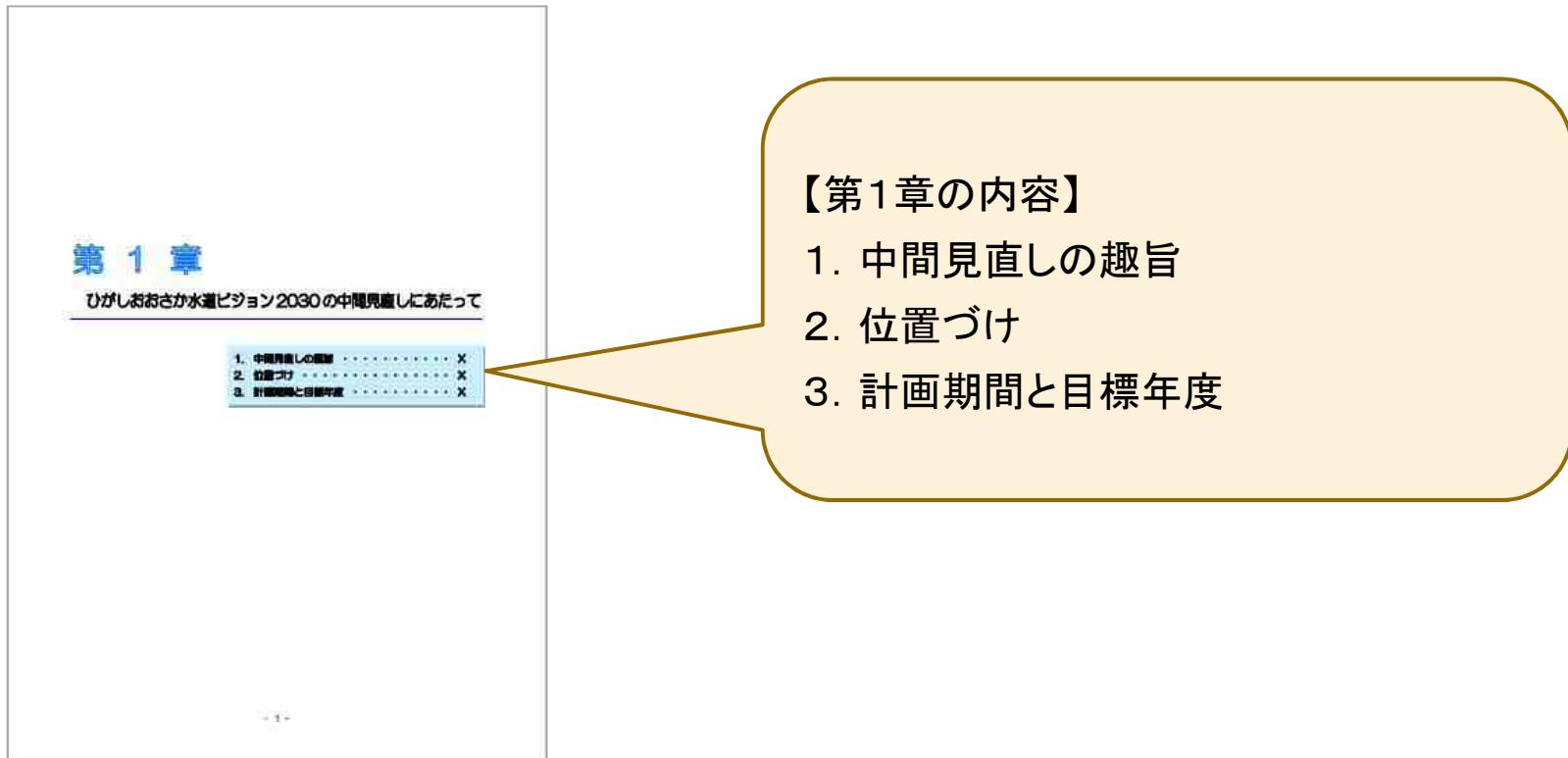


2. 中間見直しのたたき案について

《 第1章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の中間見直しにあたって 》

資料3 P.1～P.4

- ✓ 「中間見直しの趣旨」を掲載
- ✓ 「位置づけ」「計画期間と目標年度」については修正なし



2. 中間見直しのたたき案について

《 第2章 前期計画期間の評価 》 資料3 P.5～P.26

- ✓ 第2章は、中間見直し内容の基となる、中間見直しまでの前期計画期間(令和3年度～令和7年度)の評価を示す形とした。
- ✓ 評価については、東大阪市上下水道事業経営審議会での報告内容及び令和7年度の見込みに基づき凡例のとおり評価を作成した。

凡例

| | 数値目標あり | 数値目標なし |
|---|-------------|----------------|
| ◎ | 100% | 予定通り達成 |
| ○ | 80%以上100%未満 | 概ね達成 |
| △ | 80%未満 | 一部達成しているが遅れている |
| × | 0% | 未実施 |

2. 中間見直しのたたき案について

《 第2章 前期計画期間の評価 》

2. 前期計画期間における施策の進捗状況評価

施策① 水質管理体制の充実

| 取組項目 | ビジョンの取組内容及び実績 | 評価 |
|-----------------------|---|----|
| 1 水安全計画の継続的な運用と改善 | <ul style="list-style-type: none">水安全計画を継続的に運用し、適宜改定を行うことで、水質管理が適切に実施できた。◆ 水質基準不適合率 (R6) : 0.0%◆ 水安全計画の運用・改善 (R6) : 運用中 | ◎ |
| 2 水質モニターの機能充実・最適配置の実行 | <ul style="list-style-type: none">水質モニターの計画的な更新を実施した。➤ 水質モニター更新の工期が一部延期となっただため、評価は○とした。 | ○ |

● 水質基準不適合率

給水栓での水質基準値に対する不適合割合を示す指標。



◎以外の評価項目については、評価の理由を記載

管理指標(KPI)設定項目については、前期計画期間の実績値、中間目標、最終目標を記載



2. 中間見直しのたたき案について

《 第3章 東大阪の水道が目指す姿 》 資料3 P.27～P.33

- ✓ 第3章は、修正なし



【第3章の内容】

1. 基本理念
2. 3つの将来像
3. 8つの実現方策
4. 18の施策
5. 施策体系
6. SDGs(持続可能な開発)への取組み



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》資料3 P.34～P.87

- ✓ 第4章の各施策毎の中身は、「施策を取り巻く社会状況」「東大阪市の現状と課題」「今後の取組」「管理指標(KPI)」で構成
 - ✓ 見直し前からの修正箇所は緑色に着色
 - ✓ 本資料では、主な修正箇所について説明

● 水質監視レベルが向上し、安心・安全な水道水を供給できます。

● 初期警報等の防止・早期発見により、危機警戒機能が向上します。

適用における管理指標 (KPI)

| 初期警報 | 初期警報 (KPI) | 初期警報 (KPI) | 初期警報 (KPI) | 初期警報 (KPI) |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 水質監査の運用・改善 | 初期警報の運用 | 初期警報の運用改善 | 初期警報の運用改善 | 初期警報の運用改善 |

管理指標 (KPI)



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策② 鉛製給水管解消の推進

管理指標(KPI)

- ✓ 「鉛製給水管率」について、令和6年4月改定の鉛管解消計画(第2版)及びこれまでの実績を踏まえ、最終目標(R12)を当初3.1%から1.8%に引き下げた。
…(資料3 P.40) ⇒ R12の目標値を引き続き検討

| 指標項目 | 現状 (R6) | 最終目標 (R12 修正前) | 最終目標 (R12 修正後) |
|--------|------------|-------------------|-------------------|
| 鉛製給水管率 | 5.4% | 3.1% | 〔1.8%〕 |

※鉛製給水管率=(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100
=(9,822件/182,985件)×100=5.4%(R6)

《 最終目標設定の考え方 》

- 「鉛管解消計画(第2版)(令和6年4月改定)」のR12目標値を設定
=(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100
=(3,382件/182,985件)×100=1.8%(R12)

R12における件数の設定
根拠を整理し、最終目標の修正につなげる



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策③ 貯水槽水道への指導・助言強化と直結給水の推奨

今後の取組

- ✓ 「未確認小規模貯水槽水道の調査」について…(資料3 P.42)

⇒【現在内容について検討中のため、第3回審議会で提示予定】

管理指標(KPI)

- ✓ 管理指標(KPI)に設定している「小規模貯水槽水道点検率」の目標設定について…(資料3 P.43)

⇒【現在内容について検討中のため、第3回審議会で提示予定】



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策④

水道施設の最適な配置・規模での整備

重点施策

今後の取組

- ✓ 「統廃合を含めた施設の最適配置及びダウンサイ징」に、水道施設の再編推進（配水池及び浄水場等の統合整備）の概要を追加…（資料3 P.46～P.47）

■再編推進事業の主要施設（水走配水場）の現状・課題

- ・ 水走配水場は、平野部への配水、山麓部への送水及び市内全水道施設の集中監視制御を行っており、本市配水量の約50%を占める最大かつ最重要の急所施設。
- ・ 一方、昭和41年の供用開始から約60年が経過しているため、老朽化が進行しており、多くの施設は耐震性を有していない状況。
- ・ 平時はもとより地震等災害時における水走配水場の機能停止は、市内配水に大きな影響を及ぼすことが想定され、基幹施設・急所施設として水走配水場の全面的な更新及び耐災害性の強化が必要。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策④

水道施設の最適な配置・規模での整備

重点施策

■整備の内容

- 水走配水場の整備にあたっては、水需要の減少に対応するためにダウンサイ징した規模に見直すとともに、市内水道施設の最適な配置も見据えた統合配水場として整備

《 整備方針 》

- 将来の水需要や耐災害性強化を踏まえた同一水源系統における4施設の廃止を伴う水道施設の統合整備を実施する。

《 統合配水場の整備により廃止が可能となる施設 》

- 水走配水場、菱屋西配水場、石切低区浄水場、石切低区取水場

| 水走配水場 | 菱屋西配水場 | 石切低区浄水場 | 石切低区取水場 |
|---|--|---|---|
|  |  |  |  |
| 配水池容量 58,400m ³ | 9,800m ³ | 3,000m ³ | --- |



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策④ 水道施設の最適な配置・規模での整備

重点施策

【施設再編整備の順序(計画)】

赤字: 整備 黒字: 廃止

- ① 統合配水場【新設】
- ② 水走配水場【廃止】
- ③ 姫屋西配水場【廃止】
- ④ 石切低区浄水場
【浄水廃止/配水池化】
- ⑤ 石切低区取水場【廃止】
- ⑥ 平野部配水ブロック化
(平行して実施)

③配水場廃止

- ⇒①へ集約
⇒①整備により
廃止可能

⑥配水ブロック化

- ⇒施設統廃合に併せて
配水エリア再編を実施

平野部

山麓部

給水区域外

①統合配水場新設

⇒②③④⑤を集約整備

⇒廃止施設のエリアに配水

集約

②配水場廃止

⇒①へ集約

⇒①整備により

廃止可能

⑤取水場廃止

⇒①整備により
廃止可能

④浄水廃止/ 配水池化

⇒水源の統一
⇒①整備により
廃止可能

水道施設再編事業の計画概要



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑤ 水道施設の適切な更新・維持管理の推進

施策を取り巻く社会状況

- ✓ 上下水道施設の戦略的な維持管理・更新や鋳鉄管の解消に向けた「鋳鉄管更新計画」を策定した旨を追加…(資料3 P.49)
- ✓ 持続可能な上下水道システムの構築の実現に向けて、上下水道DXの推進が必要である旨を追加

今後の取組

- ✓ 「計画的な管路の更新・保全」に、「鋳鉄管更新計画」に基づいた取組を追加…(資料3 P.51)
 - 老朽管については、策定した「鋳鉄管更新計画」に基づき解消を進めます。特に緊急輸送道路下に埋設されている鋳鉄管については令和12年度までに解消できるよう優先的に取り組みます。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑤ 水道施設の適切な更新・維持管理の推進

管理指標(KPI)

- ✓ 「配水池調査率」について、コンクリート製配水池(11機場)の点検を5年に1回することとし、最終目標(R12)を当初目標より引き上げ…(資料3 P.53)

| 指標項目 | 現状 (R6) | 最終目標 (R12 修正前) | 最終目標 (R12 修正後) |
|--------|------------|-------------------|-------------------|
| 配水池調査率 | 81.8% | 81.8% | 100.0% |

※配水池調査率 = (調査済施設数/コンクリート製配水池施設数) × 100
= (9機場/11機場) × 100 = 81.8% (R6)

定期的な調査を
実施



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑥

水道施設の防災対策の推進

重点施策

管理指標(KPI)

- ✓ 下記指標項目について、令和6年度までの実績を踏まえ、それぞれ最終目標(R12)を当初目標より引き上げ…(資料3 P.57) **⇒R12の目標値を引き続き検討**

| 指標項目 | 現状 (R6) | 最終目標 (R12 修正前) | 最終目標 (R12 修正後) |
|---------|------------|-------------------|-------------------|
| 管路の耐震管率 | 19.4% | 24.3% | [24.7 %] |

※管路の耐震管率=(耐震管延長/管路延長)×100=(203.0km/1044.3km)×100=19.4%(R6)

《 最終目標設定の考え方 》

- 管路の耐震化率について、これまでの実績を踏まえ、令和6年度時点における上振れ分0.4ポイント(R6目標値:19.0%、R6実績値:19.4%)を既存目標に上乗せし、R12最終目標を24.3%より24.7%へ引き上げ。

今後の投資を考慮したR12における管路更新延長を整理し、最終的な目標の修正につなげる



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑥

水道施設の防災対策の推進

重点施策

| 指標項目 | 現状 (R6) | 最終目標 (R12 修正前) | 最終目標 (R12 修正後) |
|----------------------|------------|-------------------|-------------------|
| 基幹管路の耐震適合率 | 57.1% | 65.3% | [68.4 %] |
| 重要給水施設配水管路 の耐震適合率 | 40.6% | 54.4% | [55.8 %] |

※基幹管路の耐震適合率=(耐震適合性のある基幹管路延長/基幹管路延長)×100

$$= (24.8\text{km}/43.4\text{km}) \times 100 = 57.1\% \text{ (R6)} \Rightarrow \text{R12の目標値を引き続き検討}$$

※重要給水施設配水管路の耐震適合率=(耐震化済重要給水施設配水管路延長/重要給水施設)×100

$$= (35.9\text{km}/88.3\text{km}) \times 100 = 40.6\% \text{ (R6)} \Rightarrow \text{R12の目標値を引き続き検討}$$

《 最終目標設定の考え方 》

- 基幹管路の耐震適合率について、これまでの実績を踏まえ、令和6年度時点における上振れ分の1/2の3.1ポイント(R6目標値: 50.8%、R6実績値: 57.1%)を、既存目標に上乗せし、R12最終目標を65.3%より68.4%へ引き上げ。
- 重要給水施設配水管路の耐震適合率について、これまでの実績を踏まえ、令和6年度時点における上振れ分の1/2の1.4ポイント(R6目標値: 37.7%、R6実績値: 40.6%)を既存目標に上乗せし、R12最終目標を54.4%より55.8%へ引き上げ。

今後の投資を考慮したR12における管路更新延長を整理して、最終的な目標の修正につなげる



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑦

危機管理体制の充実

重点施策

施策を取り巻く社会状況

- ✓ 厚生労働省から国土交通省への事務移管による影響を追加…(資料3 P.58)
 - 水道事業が厚生労働省から国土交通省、環境省へ事務移管されたことに伴い、災害復旧事業の手続きなど新たな制度に対応していく必要があります。

東大阪市の現状と課題

- ✓ 水源に関する危機管理について追加
 - 本市には大きな水源がなく、大阪広域水道企業団からの受水に依存しています。このため、受水先の水源に対する危機意識が浸透しにくい状況です。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

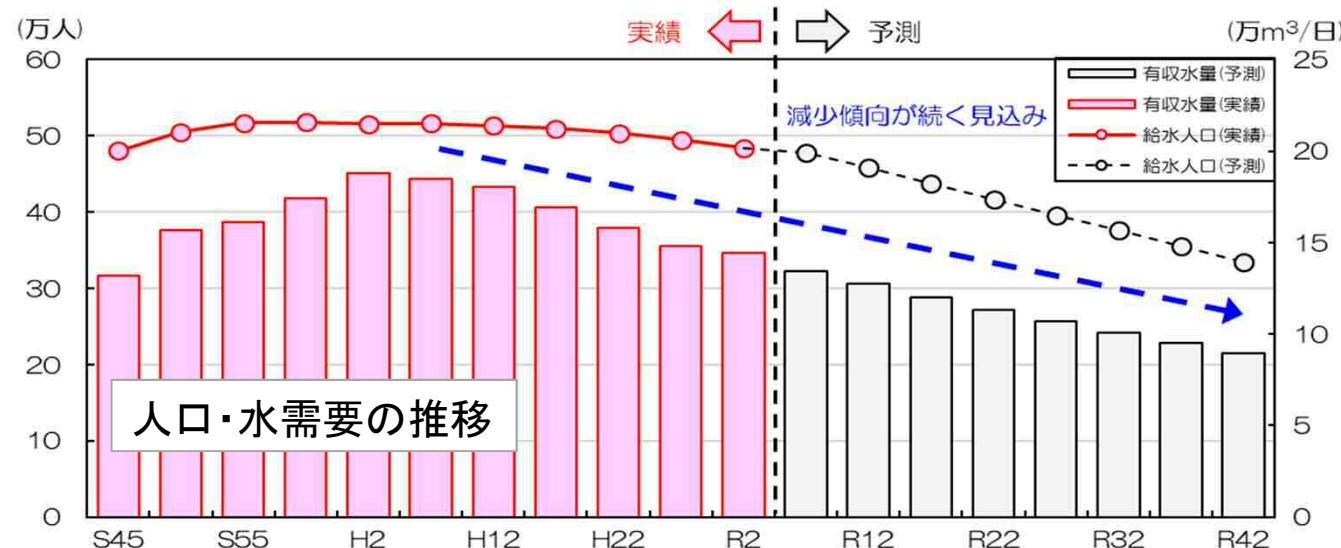
施策⑨ 適切な資産管理の推進

重点施策

東大阪市の現状と課題

- ✓ 今後の水需要予測及び給水収益予測を追加…(資料3 P.63～P.64)

- 本市の人口は、この30年余り減少しており、その傾向は今後も続くものと予想されます。また、人口の減少と併せて、水需要(有収水量:水道料金の対象となる使用水量)も減少していく見込みです。



ビジョン中間見直しにあたり、水需要予測の見直しを実施

※ 財政収支見通しの検討には低位推計結果(令和5年度国立社会保障・人口問題研究所の推計人口)を採用



2. 中間見直しのたたき案について

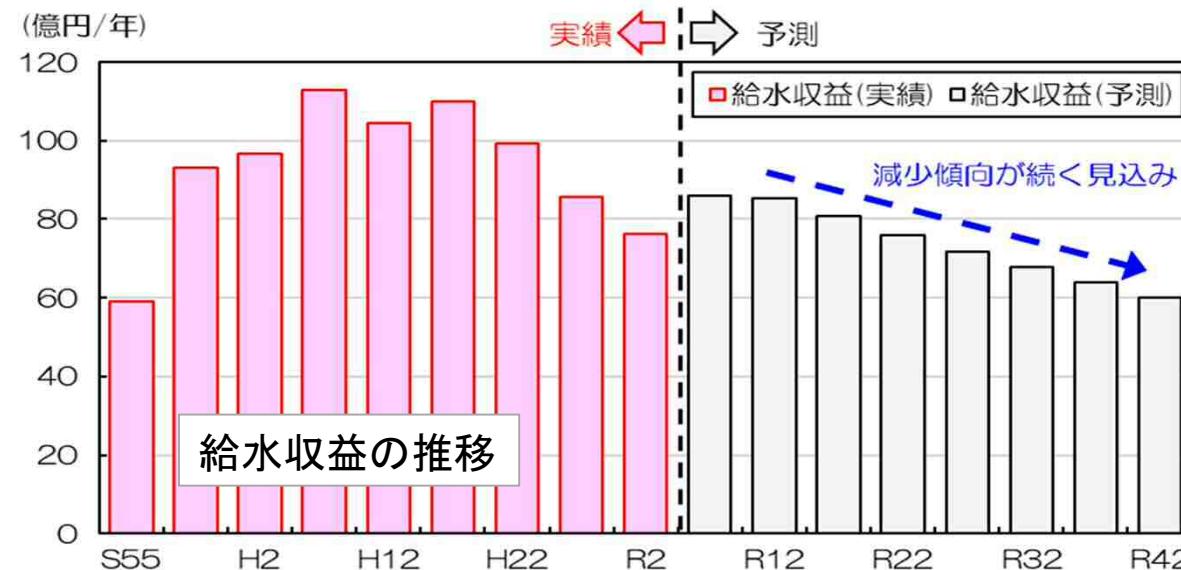
《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑨ 適切な資産管理の推進

重点施策

東大阪市の現状と課題

- 有収水量の減少による影響から、給水収益についても減少傾向となっています。令和7年度の料金改定により、給水収益は一時的に上昇するものの、以降は減少傾向が続くものと予測されます。
- 今後も安全な水を安定的にお届けするライフラインの機能を維持していくためには、このような給水収益の減少に対応していく必要があります。



今後、料金改定を行わなかった場合の給水収益の推移



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑩

必要な財源確保の推進

重点施策

東大阪市の現状と課題

- ✓ 料金改定の実施を追加…(資料3 P.66)
 - 令和6年11月の上下水道事業経営審議会からの答申を受け、令和7年10月から約19%、令和10年4月から約8%の二段階での料金改定を市議会へ提案しました。
 - 市議会での審議の結果、令和7年10月の約19%の改定については、水道事業の財政状況や耐震化推進の必要性から緊急性が認められ、可決されました。
 - 令和10年4月の約8%の改定については、国の補助金拡充の動きや物価上昇に対する市民負担が考慮されたことから、現時点では見送られました。
- ✓ 企業債残高について、現状の考え方を更新
 - 給水収益に対する企業債残高(借金)の割合は、令和6年度末時点で270.8%です。適切な施設更新のためには、資金確保のため一定の企業債の発行が必要となりますが、将来世代の負担が過大にならないよう企業債残高を適正に管理する必要があります。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑩

必要な財源確保の推進

重点施策

管理指標(KPI)

- ✓ 「給水収益に対する企業債残高の割合」について、上下水道事業経営審議会での議論を踏まえ、水走配水場更新への投資期間については、一時的に500%まで許容することとし、最終目標(R12)を、当初目標から引き上げ…(資料3 P.68)

| 指標項目 | 現状 (R6) | 最終目標 (R12 修正前) | 最終目標 (R12 修正後) |
|----------------------|------------|-------------------|-------------------|
| 給水収益に対する 企業債残高の割合 | 270.8% | 350.0%以下 | 500.0%以下 |

事業推進のため
一時的に緩和

※給水収益に対する企業債残高の割合=(企業債残高/給水収益)×100
=(21,312,360千円/7,868,803千円)×100=270.8%(R6)



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑬

広域連携・官民連携の推進

重点施策

施策を取り巻く社会状況

- ✓ 内閣府の「PPP/PFI*推進アクションプラン(令和5年度改定版)」において、ウォーターピーの活用が位置づけられた旨を追加…(資料3 P.74)

東大阪市の現状と課題

- ✓ 大阪広域水道企業団との経営統合が否決された旨を追加
 - ・ 大阪府は、大阪広域水道企業団を核とした府域一水道を目指しており、現在19団体が経営統合しています。本市においては令和7年度からの統合に向けて協議を進めてきましたが、令和6年3月定例会での否決を受けて、経営統合を見送りました。

*PPP/PFI

PPPは、「Public Private Partnership」の略で、官民協力、官民協働をさす。

PFI(Private Finance Initiative)は、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方である。

「小さな政府」を目指す行政改革の一環として、1992年にイギリスで導入された。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑬

広域連携・官民連携の推進

重点施策

今後の取組

- ✓ 「大阪広域水道企業団との統合を含む広域化の検討」について、現状に合わせた取組内容に修正…(資料3 P.76)
 - 水道の基盤強化の有効策である「広域連携の推進」に向けた取組として、大阪広域水道企業団をはじめとする府域の動向を注視しつつ、広域連携の在り方や将来的な経営統合の可能性について、引き続き検討を進めていきます。
- ✓ 「民間活力を利用した新たな発注方法の調査・実施」に新水道庁舎整備事業について追加
 - 新水道庁舎整備事業ではPFI手法を採用し、令和7年3月に事業契約を締結して事業を推進しています。今後は、この取組で得られた知見を他の事業の検討にも活用していきます。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑯ 水道サービス・手続きの充実

今後の取組

- ✓ 「各種手続き・問合せ窓口の一元化・電子化の推進」に管路情報のウェブサイト上への公開について追加…(資料3 P.81)
- 窓口サービスの一元化や電子化の推進として、令和8年度からは管路情報を東大阪市のウェブサイトに公開されている「e～まちマップ」に掲載し、ウェブサイト上で閲覧可能になる予定です。
また給水装置工事に関する手続きの電子化を令和8年度から段階的に実施し、より満足度の高い水道サービスの提供を推進します。

水道の管路情報を
公開予定



2. 中間見直しのたたき案について

《 第4章 実現方策を推進するための18の施策 》

施策⑯ 環境へ配慮した事業の推進

施策を取り巻く社会状況

- ✓ 水道事業における脱炭素化について追加…(資料3 P.85～P.86)

東大阪市の現状と課題

- ✓ 東大阪市では、脱炭素社会の実現に向け、2020年5月に「2050年ゼロカーボンシティ」を表明した旨を追加

今後の取組

- ✓ 「再生可能エネルギー発電(太陽光・マイクロ水力発電)導入の推進」について、新水道庁舎整備事業における取組を追加
 - 脱炭素社会の実現に向けて、新水道庁舎整備事業では、建物全体で高い省エネルギー性能を確保する「ZEB Ready」認証の取得を予定しており、省エネルギー化を進めています。



2. 中間見直しのたたき案について

《 第6章 ひがしおおさか水道ビジョン2030の実施に向けて 》

資料3 P.91～P.93

見直したKPI

| 管理指標(KPI) | 現状 (R6) | 最終目標 (R12 修正前) | 最終目標 (R12 修正後) | 優位性 |
|------------------|------------|-------------------|-------------------|-----|
| 鉛製給水管率 | 5.4% | 3.1% | 検討中 | ↓ |
| 小規模貯水槽水道点検率 | 2.9% | 100% | 検討中 | ↑ |
| 配水池調査率 | 81.8% | 81.8% | 100.0% | ↑ |
| 管路の耐震管率 | 19.4% | 24.3% | 検討中 | ↑ |
| 基幹管路の耐震適合率 | 57.1% | 65.3% | 検討中 | ↑ |
| 重要給水施設配水管路の耐震適合率 | 40.6% | 54.4% | 検討中 | ↑ |
| 給水収益に対する企業債残高の割合 | 270.8% | 350.0%以下 | 500.0%以下 | ↓ |